

「高校生世代への児童手当」申請書を送付しました ～市独自の取り組み～

児童福祉課(TEL 918-5027 FAX 918-5196)

教育費や食費などの経済的負担が大きくなる高校生世代の子どもたちが、安心して生活できるように、所得や就学・就労による制限のない市独自の児童手当を支給します。**なお、受け取りには申請が必要です。** ※高校生世代への児童手当を前年度から引き続き受給している人は申請する必要はありません

対象者／①・②すべてに該当する児童

①平成18年4月2日～平成21年4月1日に生まれた人

②市に住民登録がある人(申請時にも住民登録が必要)

支給額／児童1人あたり

月額5000円

申請方法／対象者には申請書を送付しています。同封のお知らせを確認し、同課へ申請してください



詳しくはこちらから

市立小・中学生の保護者向け 就学に必要な経費の一部を援助します

対象／①就学援助＝経済的理由により就学させることが困難な保護者 ②特別支援教育就学奨励＝特別支援学級に在籍する子どもの保護者 ※いずれも年度当初からの援助を希望する人は6月14日までに申請を。年度途中で援助が必要になった場合も、随時申請を受け付けています。詳しくは、学校から配布されるチラシで確認を

申請先・お問い合わせ／各学校または教育委員会 総務担当(TEL 918-5054 FAX 918-5111)

こども応援助成金 子育て支援・児童健全育成活動を応援します

こども財団(TEL 920-9670 FAX 920-9671)

地域で子育て支援活動や児童健全育成活動を行う市民グループに対して、活動費用の助成を行い、活動をサポートします。

対象団体／①市内在住・在勤・在学のおおむね5人以上の団体 ②主体的に活動を企画し実践できること ③営利、政治的または宗教的活動を目的としないこと

助成額／チャレンジコース＝上限10万円(2013年度から起算して1団体3回まで申請可) サポートコース＝上限5万円 地域学習支援トライコース＝上限40万円 地域学習支援サポートコース＝上限20万円 ※コースの詳細はこども財団ホームページで確認を

申し込み／5月10日(必着)までに、申請書に必要な事項を記入し郵送またはメールで、同財団(〒674-0068 大久保町ゆりのき通1-4-7

西日本こども研修センターあかし

✉ info@akashi-kodomo-zaidan.jp)へ ※申請書は同財団ホームページに掲載するほか、希望者には郵送・メールも可



詳しくはこちらから

軽・中度難聴児対象 補聴器購入助成制度の所得制限を撤廃しました

障害福祉課(TEL 918-1344 FAX 918-5244)

4月1日から身体障害者手帳交付の対象とならない、軽・中度難聴児を対象とした補聴器購入助成制度の所得制限を撤廃しました。購入する前に同課までお問い合わせを。



詳しくはこちらから

①物価高騰対応支援給付金 ②子育て世帯への加算給付 申請は4月30日まで

給付対象／

①物価高騰対応支援給付金10万円

令和5年12月1日時点で市に住民登録があり、令和5年度分の住民税均等割のみが課税されている世帯

②子育て世帯への加算給付5万円

上記①の世帯または、非課税世帯への給付金(7万円)の受給世帯であり、令和5年12月1日時点で世帯員に18歳以下(平成17年4月2日生まれ以降)の児童がいる世帯に対象児童1人あたり5万円

※12月2日以降に生まれたなど、基準日時点で同居していない児童についても受給できる場合があります。詳しくはコールセンターまで

申請・支給方法／

対象世帯には2月末に確認書または支給のお知らせを発送済み

▶**確認書(緑色)が届いた人**

⇒**申請が必要** 必要事項を記載し、期限内に返送してください。不備がなければ、受理後3週間程度で振り込みます。 ※オンラインでの申請も可



詳しくはこちらから

申請期限／4月30日(必着)

▶**給付のお知らせ(緑色・クリーム色)が届いた人**

振込済みなので、申請は不要です

物価高騰対応支援給付金コールセンター

(TEL 0570-078-123 FAX 918-0321)

平日/午前9時～午後5時30分

わくわく地域未来塾 学習支援員を募集

青少年教育担当(TEL 918-5057 FAX 918-5155)

開催日時／7月～来年3月の土曜日 午前9時30分～11時 ※25回程度を予定 **場所**／市内各小学校コミセンほか **内容**／小学3年生を対象とした漢字や計算などの学習支援 **謝礼**／1回2000円

※交通費は別途支給 **申し込み**／5月31日までに応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、同担当(市役所分庁舎5階)へ直接持参



詳しくはこちらから

はり・灸・マッサージ費助成券 申請を受け付けています

高齢者総合支援いきいき係(TEL 918-5166 FAX 918-5133)

期間／来年3月14日まで **対象**／令和6年1月1日から引き続き市内に居住し、令和6年4月1日現在75歳以上の市民 **助成額**／1回1000円 ※1人年4回まで、保険診療以外の施術のみ

申し込み／申込フォームまたは、申請書(市ホームページに掲載するほか、同係で配布)を郵送で同係(〒673-8686 市役所内)へ



申し込みはこちらから

スマホで 広報紙が読める!

無料アプリ「マチイロ」で 広報あかしを配信しています。

登録方法

- ①QRコードからアプリをダウンロードする
- ②「お住まいの地域」を「明石市」に設定する

Android版



iOS版



問 広報課

(TEL 918-5001

FAX 918-5101)

正規職員募集【来年4月または年度途中採用】

職員室職員担当(TEL 918-5006 FAX 918-5145)



職種	人数	受験資格	受付期間
事務職	20人程度	平成8年4月2日以降に生まれた人 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人(令和7年3月31日までに大学、大学院を卒業する見込みの人を含む)	5月7日(火)まで
福祉職	5人程度	社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師・臨床心理士のいずれかの資格を有する人(令和7年5月31日までに取得する見込みの人を含む)	
技術職 (土木・建築・電気・機械・環境化学・水産)	10人程度	昭和40年4月2日以降に生まれた人 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校・大学院で、職種区分の専門課程を修めて令和7年3月31日までに卒業または修了する見込みの人 次の①～③のいずれかの要件を満たす人 ①大学・短期大学・高等専門学校・専門学校・大学院・高等学校で、職種区分の専門課程を修めて卒業または修了した人 ②採用試験案内の「資格加点一覧表」にある資格を有する人(学歴不問) ③正職員として職種区分に関わる職務経験がある人(学歴、経験年数不問)	5月13日(月)まで
保健師	2人程度	保健師免許を有する人(令和7年5月31日までに取得する見込みの人を含む)	5月15日(水)まで
獣医師	2人程度	獣医師免許を有する人(令和7年5月31日までに取得する見込みの人を含む)	

申し込み／試験案内(市ホームページに掲載、市役所・各市民センターなどで配布)で詳細を確認し、受付期間内に市ホームページから申し込み

※オンライン説明会を開催 事務職向け=4月24日(水)、技術職向け=4月25日(木)。詳しくは市ホームページで確認を